

基準8 社会連携・社会貢献

1 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本大学は、建学の精神である「権利自由・独立自治」を継承し、また都心型大学としての特長を生かして、その使命と責任を果たす必要があり、「社会連携ポリシー」を社会との連携・協力に関する方針として定め、大学ホームページを通じて広く社会に公表している。

その中で「社会連携を『研究』と『教育』に加えて大学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、これに教職員等が一致協力して取組み、大学の社会的責任を果たす必要があり、産業界等の活性化に留まらず、より広い視点から社会の発展に寄与することに努めなければならない」との基本姿勢を明確にし、環境保全・平和利用、主体性・自主性の尊重、情報の公開と管理の原則、法令等の遵守から構成される4つの原則を明示している。

社会連携・社会貢献を適正に推進するために、利益相反委員会を設置し、教職員が利益相反に関する判断基準を共有できるよう「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」を配布するなど、教員・研究者が社会連携を推進するにあたって倫理観に基づく責務遂行を尊重していく体制を整えている。

2017年5月24日開催の学部長会にて公表した「2018年度学長方針」では、「Ⅰ. 基本方針（グランドデザインに基づく教育・研究計画）」の中で「『オール明治』の人的資源を活用した社会連携と知的資産の社会への還元」を長中期計画とし、創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人財の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元する方向性を明示している。

なお、学長方針の基盤となっている「社会連携ポリシー」及び「明治大学グランドデザイン」は大学ホームページから社会に公表している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

<教育研究の成果の社会への還元>

教職員においては、広報課で作成した「明治大学広報ブランドブック」を配布し、「明治大学のブランドを築く」や「Meiji University Brand Story」において本学の理念や建学の精神を掲載し、本学のブランドイメージの向上を行っている。

大学ホームページに「建学の精神と使命」というページを設け、公開している。当該ページにおける2016年度の年間アクセス数は、19,294件であった。受験生に向けては、大学ガイドブックや受験情報誌等に建学の精神についての情報を掲載、大学院ガイドブックにも説明をしている。更にキャンパスのグローバル化に伴い、外国語版ホームページ（英語・

中国語・韓国語）で説明し、日本語を含む 10 か国語で展開している「ALL ABOUT MEIJI」にも創立者の紹介とともに、建学の精神に触れている。本学の教育・研究等に関するトピックを広く社会に伝えるため、広報課から報道各社にプレスリリースをし、その内容を大学ホームページでも公開することで大学構成員も共有している。2016 年度は、産学連携、公開講座、地域連携などについて 133 本の情報発信をした。

＜生涯学習の推進（リバティアカデミー）による教育研究の成果の還元＞

リバティアカデミーは「多様化し、深化する社会のニーズに対応したカリキュラムや講座を企画・設置し、生涯教育の内容の高度化を図る」ことを実現すべく、2016 年度は 432 講座を開講し、20,256 名が受講した。リバティアカデミー講座は、本大学教職員をコーディネータとして講座企画あるいは講師とすることを方針としており、2016 年度は延べ 470 名の本学教職員が参加した。リバティアカデミー講座の延べ講師数は 1,125 名であり、本学教職員の割合は 41.8%となっている。カリキュラムは、大学の知を広く開放するものとして「教養・文化講座」、高度職業人養成に向けて最新のビジネススキルを提供する「ビジネスプログラム」、学生の就職や資格取得を支援する「資格・実務・語学講座」等に大別され、公開学習プログラムとして開講している。2016 年度秋期には、さらなる高度な学びを提供すべく専門職大学院グローバル・ビジネス研究科と連携をし、経営者及びそれを目指す方を対象とした「エグゼクティブビジネスプログラム」を開設した。

リバティアカデミーでは、多様な生涯学習ニーズに対応するため、特色ある活動として、文部科学省や東京都などから委嘱・委託事業を受け、また「民間企業のビジネス研修」を受託し、「オーダーメイド型社員研修」として実施している。これらビジネス研修等を支える仕組みとして「法人優待制度」があり、2016 年度は 78 社が会員登録しており、企業研修の一環として派遣される受講生も多い。受講者数は 1999 年設立時の 2,081 名からここ数年は 2 万人前後で推移している。

リバティアカデミーは、職業能力の再訓練を図る教育活動も目的の一つとしており、東京都から委託を受けている再就職支援を促進する大学等委託訓練の他、履修証明プログラム（スマキャリ）昼間コース及び夜間・土曜主コースの 2 コースを開設し、文部科学省から「職業実践力育成プログラム」として認定されるとともに、厚生労働省から「専門実践教育訓練給付金」対象講座となる等、その内容が充実してきている。同プログラムの取組みについては、各方面からの注目度が高くメディアからの取材も多く、本学のブランディングに貢献している。

受講者の年齢分布を評価指標として検証すると 20 歳代以下 15.4%, 30 歳代 9.0%, 40 歳代 14.7%, 50 歳代 14.3%, 60 歳代 20.8%, 70 歳代以上 18.1%, その他 7.7%と幅広い世代に必要な教育成果を還元している。更に 30 歳代から 50 歳代の就労世代の受講が 4 割近くを占める等、職業能力向上を含めた継続学習に資している点において所期の目的を達成し、教育研究成果を社会に還元する責務を十分に果たしている。

2005 年度から受講生の継続的な学習を支援し、受講成果を認証することを目的として、

単位制度（アカデミーポイント：AP）を独自に設定し、累積取得ポイントを個人ページで確認できるよう配慮している。ポイントは、7.5 時間 1 ポイントで、90 分授業 5 回相当となっている。更に既定単位に達した場合には、教養・文化講座受講者に「リベラルアーツ」、ビジネスプログラム受講者に「ビジネス・アドミニストレーション」の称号を授与しており、2016 年度は 245 名に授与した。称号授与者とは交流会を実施し、授与者からの意見を講座運営の質的改善及び事務局サービスの向上に役立てている。2016 年度は 74 名の称号授与者が参加した。

また、2004 年度から、受講生の講座の成果に基づく論集・報告集として、リバティアカデミーブックレットを刊行している。受講生やその担当講師から申請された論文等は、リバティアカデミー運営委員会の下に設置される審査委員会の厳正な審査を経て刊行される。2016 年度は 2 冊が刊行され、総数は 35 冊となった。

2016 年度にリバティアカデミー運営委員会は 6 回開催し、開設講座や称号授与、新たに履修証明制度を活用した履修証明プログラム（スマキャリ）履修生の入校許可者の決定、ブックレット発行等について審議した他、2015 年度の事業実績を振り返り、2016 年度の事業推進方針を審議した。また、毎年、社会連携機構としてリバティアカデミーの自己点検・評価を行っており、次年度の講座企画・運営のための検証を行っている。検証システムの柱となるのは「講座終了時の受講者アンケート」による教育方法や教材等の受講満足度や講座ニーズに関する調査である。その調査結果は、担当講師へフィードバックすることにより、次回以降の講座の質保証に生かされている。開設講座を検討する専門部会及び開設講座を審議決定するリバティアカデミー運営委員会では、受講生のニーズに応える新規講座の開設を検討する材料とするなど、厳格な講座運営を行っている。

＜地域社会との連携、自治体への政策形成への寄与＞

地域連携推進センターは、「創立者出身 3 地域」及びキャンパス所在自治体との連携事業を中核に、連携協定締結自治体などとの連携事業において、地域の課題解決（地域活性化等）を目的としたプログラムを多様な形態で実施すべく、自治体との連携は現地での連携講座や自治体連携講座（リバティアカデミーオープン講座、連続講座）など 28 講座を実施し、計 3,142 名が受講している。また、各地域・自治体との連携に関して、協定等に基づく連携事業を推進する自治体数は 22 自治体である。加えて、学内諸機関が推進する各種地域連携活動を支援し、広く社会に発信することとしており、学内諸機関及び専任教職員が推進する地域連携活動について調査し、ホームページで公開し、地域連携事業における全学のハブ的機能を果たすことを目的としている。各自治体とは連携協定等に基づき、連携事業の深化発展を目的とする連携・連絡協議会を設置し、事業推進しており、地域の活性化に寄与している。

2016 年度には、新たに本大学と創立者出身地 3 地域それぞれとの連携だけでなく、創立者出身地 3 地域同士の相互連携に繋げるべく、「本大学と創立者出身地 3 地域連絡会」を本大学において実施した。

また、地域社会からの要請に応え、民間企業からの受託事業「地域活性化調査事業」や自治体からの要請に応えた「自治体受託講座・研修」を実施している。特に、2009 年度から推進してきた創業者3名の出身地との協定については、現地へ講師を派遣する公開講座及び本学で開催するオープン講座並びに連続講座の実施を始め、本学で夏秋に3地域の食材を用いた「ふるさと食のフェア」を実施するなどして活性化を図っている。

2012 年度から、学生参加による本大学独自の地域連携プログラムである「創業者出身地への学生派遣プログラム」を実施し、2016 年度からその名称を「ふるさと活動隊」として実施している。学生参加による地域連携活動は、現地フィールドワークにおいて地域の課題を発見し、地域の多様な組織体や住民との交流を踏まえ、地域活性化の政策提言の報告会を行うもので、提言内容が各自治体において実現される等、地域住民の地域活性化への「気づき」につなげる一助となっている。

一方、自治体等地域社会からの要望とのマッチングを図るため、学部等学内諸機関及び専任教職員が推進する地域連携活動等について調査・把握し、広く社会に情報発信することに努めるとともに、全学的な地域連携事業のハブ的機能を果たすことが課題となっている。

2016 年度に地域連携推進センター運営委員会を3回開催し、連携事業の質的・量的発展を目指していくために、2015 年度の活動実績を振り返り、2016 年度の活動方針を決定した上で、2016 年度事業計画や自治体との連携事業内容、新規連携希望自治体との連携事業推進方針を審議した。また、毎年、社会連携機構として地域連携推進センターの自己点検・評価を行い、次年度連携事業を企画するための検証を行っている。

＜大学博物館の社会サービス活動、社会への還元状況＞

大学博物館では、博物館長の統括の下、博物館協議会を活動の検証機関として、各種展示活動や教育普及活動により教育・研究成果を還元している。2017 年5月現在、刑事部門1名、刑事・商品部門の兼務1名、考古部門2名からなる学芸員資格と修士学位をもつ4名の学芸員が配置されている。

学長方針の「博物館については、本学の教育・研究成果を社会に還元する学内共同利用機関として、展覧会や公開講座など多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う機関として、充実・発展を図る」との位置付けに従い、博物館では、教育・研究に関する長期・中期計画書の理念・目的におけるミッションとして「収蔵資料の管理と教育・研究機能の拡充、学内共同利用機関としての機能拡充、社会連携の推進と情報発信」をかかげており、教員、外部有識者の協力を得て4名の博物館学芸員が主導となり、本ミッションを推進するために各種の研究活動に基づく展示・教育普及活動を実施している。

明治大学駿河台キャンパスに設置している博物館には常設展示室と特別展示室があり、常設展示室（刑事・商品・考古部門）への2016 年度入館者数は43,331 人であり、特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で、2016 年度の博物館総利用者数は75,482 人である。昨年度比で約5000 人増加した。なお、2017 年5月末で2004 年4月のリニューアルオープンから数えて来館者は858,174 人となっている。2016 年度の取組み

実績は、①企画展「再葬墓と甕棺墓」の開催、②博物館主催・共催展示会5回、④学内団体・外部団体による展示会1回、⑤博物館コレクション展9回である。過去の特別展などについては動画コンテンツを博物館ホームページで公開している。

生涯学習講座は主に本学のリバティアカデミーの一環として行っており、2016年度は、入門講座等3講座、公開講座2講座を実施した。

博物館の地域連携は、収蔵資料や研究活動をもとに関係を構築している点に特色があり、2016年度は、長和町立黒曜石体験ミュージアム運営協議会委員及び同町国史跡指導委員会委員の委嘱、茨城県教育委員会・明治大学文学部考古学専攻と共同で行う茨城県内の古墳の整理作業・報告制作及び研究、延岡市内藤記念館と共同で行う内藤家文書研究の研究促進事業がある。また、付属明治中学校での出張授業の実施、千代田区ミュージアム連絡会との連携、中央区・千代田区を中心とする事業者の団体「NPO法人東京中央ネット」と連携した江戸アートエキスポへの協賛、東京都中学生職場体験の受け入れ（年4回）も行っている。

2010年度より継続している南山大学人類学博物館との事業交流協定に基づく活動として、2016年度は、コレクションを相互の博物館で展示する交換展示会と2回のギャラリートーク、教員・学芸員による特別講義を両校で開催した。

博物館の検証システムについては、博物館長の下で作成される「博物館自己点検・評価報告書」に加え、最低年2回開催する博物館協議会において、事業報告に対する意見・評価を次年度の教育研究計画に反映させている。また、「博物館友の会」と連絡会議を年4回程度定期的に開催しており、学外者から見た博物館に対する意見を聴取している。友の会は、1988年に旧考古学博物館に発足し、自主的な学習活動を中心としつつ、展示解説、図書室管理等のボランティアとして博物館の支援組織となっている。「来館者アンケート」では来館目的などの現状把握に努め、公開講座では「受講者アンケート」により学芸員が内容を検証し、次の企画立案の参考としている。

博物館の教育研究活動の成果は、年2回発行される広報誌「ミュージアムアイズ」、年1回発行される「博物館年報」、年1回発行される「博物館研究報告」を刊行することにより、定期的に社会に公開している。

＜心理臨床センターの社会サービス活動、社会への還元状況＞

心理臨床センターは、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うとともに、臨床心理学的諸問題にかかわる相談・援助活動によって社会貢献を図っている。

センターにおける心理相談は、兼任相談員（大学院文学研究科臨床人間学専攻専任教員）7名、専門相談員5名（専任職員1名、特別嘱託4名）によって行われている。2013年度から、個人心理面接は年間3,000回以上を維持し、相談料収入も10,000,000円以上を維持しているが、2016年度は面接回数が3,269回と前年度より約200回減少し、それに伴い相談料収入もやや減収となった。しかし、個別心理面接を年間3,000回以上行うという高い水

準の相談活動を維持していることは、地域に開かれた心理相談機関として大学の持つ臨床心理学の知見を社会に還元し、社会貢献を図っているといえる。

また、近隣の大学病院を始めとした医療機関や外部の専門機関からの紹介で訪れる来談者が多く、これは外部機関からの評価の高さを示しており、センターの社会的な認知、地域におけるネットワークの位置付けが進んでいることを示している。

更に、2015 年 12 月に結ばれた順天堂大学との包括協定に基づき、2016 年度より順天堂大学精神医学教室との連携が開始されたことにより、地域専門機関とのより緊密なネットワークの構築を目指すことが可能となった。

個別の相談だけでなく、集団療法として、小学校、中学、高校教員対象の 2 グループ、外部の心理援助職対象のサイコドラマスクール、児童福祉施設職員対象のグループを実施し、2016 年度からはスクールカウンセラーを対象としたグループも開始した。

学校教員のメンタルヘルスは近年大変悪化しており、教員を対象とした集団療法を行い、加えて、スクールカウンセラーへの支援も行うことは、学校教育に対して臨床心理学的知見を還元する取り組みである。更に、児童福祉施設職員への援助は、近年児童虐待等の問題が大きくなる中で、その支援体制づくりの整備や支援者のスキルアップに寄与することは、社会的課題に対する重要な取り組みと言える。このように、一般の相談者の相談のみならず、臨床心理学的知見を外部の専門家に対して還元していくことは、心理臨床センターの目的の一つである社会貢献に資する取り組みである。

更に、修了生によって組織された明治大学臨床心理士会との共催により、会員を対象とした研修会を毎年実施している。2015 年度は外部専門家を対象とした研修会も実施したが、2016 年度は会員対象の研修会のみの実施となった。

心理臨床センターにおける学生の臨床心理実習の充実ぶりは大学院志願者の重要な選択要因となり、志願者は毎年 12～14 倍となっている。社会的貢献の点でも、大学教育的観点からも、センターは本学の特色ある機関と認知されつつある。

＜震災復興支援センターによる社会貢献活動＞

明治大学震災復興支援センター規程第 1 条の設置趣旨及び第 2 条の目的に基づき、学内の各部門と連携し、学生・教職員によるオール明治の復興支援活動を推進してきた。特に、本学と震災復興に関する協定を締結した福島県新地町、宮城県気仙沼市、岩手県大船渡市での事業の他、熊本地震の被災地支援を目的とした事業については、本センターがその活動を支援してきた。2016 年度の実績は次のとおりである。

(ア) 福島県新地町

① デイキャンプ開催

体育会ローバースカウト部が、現地の児童を対象としてデイキャンプを開催。参加実績は、8 月 7 日が 37 名、8 月 8 日が 34 名となっている。

② 新地町図書館支援

本学の司書課程の学生 5 名が、図書館業務のサポートを行うとともに、来場者向けの

基準8 社会連携・社会貢献

「クイズ問題」考案や「明大生おすすめの一冊」のポップづくりなど、大学生ならではの視点を活かした来場者を楽しませるための取り組みを行った。

③ 学生公認サークルによる学習支援

学部間共通総合講座「東日本大震災復興・活性化支援ボランティア」の受講をきっかけに、福島県新地町の復興支援に関心を持った学生有志が同町の継続的な支援を行うために公認サークル「しんちーむ」を立ち上げた。このサークルに所属する学生が、現地の児童を対象に鹿狼山ハイキングを行った他、小学5年生を対象とした特別授業を行った。

(イ) 宮城県気仙沼市

① デイキャンプ開催

体育会ローバースカウト部が、現地の児童を対象として9月10日にデイキャンプを開催。16名が参加した。

(ウ) 岩手県大船渡市

① 学習支援・学童保育支援

ゼミナールの有志の活動として、そのゼミに所属する学生が中心となって、現地の小学生から高校生までを対象とした学習支援及び学童保育を実施した。

② 地域活性化推進事業

ゼミナールの有志の活動として、そのゼミに所属する学生が、市花である椿を活用した地域活性化事業に協力した。

③ 教員によるセルフケア講習会

震災の影響による心身の不調を緩和させるために、身体論を専門とする教員が、セルフケア講習会を現地で実施した。2016年度は8回開催し、全110名の受講生が参加した。

(エ) 熊本地震の被災地支援

① 益城町立木山中学校において、教育支援事業として折紙工学「夢講義」を開講

中学生を対象として実施。萩原一郎 研究・知財戦略機構特任教授が「ものづくりに新しい価値を創造する計算科学&折紙工学」と題し講義を行い、実習を交えながら折紙工学の仕組みや不思議を解説した。

② 校友会熊本県支部とマンドリン倶楽部による演奏会開催

2017年3月5日に上益城郡益城町、3月7日に阿蘇市において、被災者を招待した無料の特別演奏会を開催し、計約1,400名が来場した。

以上のとおり、教員の研究成果や学生の学びの成果を被災地に還元する取り組みを支援している。協定自治体との協定更新と事業計画の策定について、福島県新地町（2012年1月26日協定締結）、宮城県気仙沼市（2012年5月18日協定締結）、岩手県大船渡市（2012年4月23日協定締結）との協定の有効期間は5年間となっており、それぞれ満了を迎えたが、本大学に対しては引き続き支援の要請が寄せられていた。この状況に鑑みて、本学は有効期間を2年間とした上で、各自治体との協定を更新した。協定の更新にあたっては、

新たに各年度の事業計画を双方の協議により決定することを定めた。このことにより、被災地のニーズにより即した支援が可能になった。また、本センターが各地域で実施する事業について、学外から意見を聴取し、事業に反映させることができる貴重な機会にもなっている。

熊本地震被災地への支援について、本センターの規程を一部改正したことに伴い、熊本地震の被災地支援を行うことになった。

現地では、行政組織と熊本大学をはじめとした地元の大学等が連携した復興支援活動が行われている。そのため、2016年度は上述の「夢講義」及び「マンドリン倶楽部の演奏会」を除いては、首都圏で被災地の復興を考える機会を提供するために、ホームカミングデーや各キャンパスにおいて、熊本出身の学生や熊本日日新聞社などの協力のもと、写真展を実施した。

自己点検・評価の結果を次年度の「教育・研究に関する年度計画書」に反映し、改善・改革につなげている。2015年度の自己点検・評価の結果で確認した、「東日本大震災以外の被災地支援に対応するためのセンター規程改正」、「特に新入生に対する震災の記憶の風化防止とボランティア活動への参加促進」、「ボランティアセンターとの連携」、「協定自治体間で生じる事業内容の差」については改善に努めることができた。

また、各事業の実施にあたっては、センター長及び副センター長が兼務する社会連携機構スタッフ会で事業計画を策定し、震災復興支援センター運営委員会でそれを審議している。事業実施後は、社会連携機構スタッフ会で成果と課題の検証を行い、その後、震災復興支援センター運営委員会において委員から意見を聴取している。これらの意見は、次回以降の事業計画に活かされている。

＜平和教育登戸研究所資料館を通じた社会貢献活動＞

通常展示の他、企画展の開催（記念講演会、証言会含む）、月2回の学内見学ツアーを実施した。なお、生田キャンパスで開催した企画展の他、陸軍中野学校の跡地に新設された中野キャンパスにおいて、企画展の一部をパネル展示し、サテライト展示を行った。また、キャリア教育の一環として、市内在住の中学生を対象に「仕事」について学習する機会を提供し、職場体験を受け入れるなど、社会貢献を行った。教育・研究活動としては、学部間共通総合講座の他、リバティアカデミーの講座を生田キャンパスにて開講した。

企画展他イベントについては、大学ホームページに随時公開している。資料館の活動等については、年2回発行する資料館だよりで公開している。

検証システムとして、自己点検・評価報告書を作成し、予算計画と連動して年度計画を立案している。

＜農場の社会サービス活動＞

環境・自然・地域との共生をコンセプトとした農場を黒川地区に開場し、神奈川県及び川崎市とは連携協定を定め、これに基づく連携・協力を進めている。その一環として2013年2月には「明治大学と川崎市との生ごみリサイクルに係わる連携事業に関する覚書」を締結した。また2014年2月には「明治大学・川崎市黒川地域連携協議会」の下に3つの専

門部会を設置し、各部会の座長には農場教員が就任し、農業振興やグリーンツーリズムの推進に関する協働を進めている。更に、川崎市産学共同研究開発プロジェクト「スモールスタート可能なICT利活用遠隔営農モデル開発」では「養液土耕栽培の自動制御システム」を開発し商品化した。更に神奈川県と「都市農業の振興における神奈川県と大学との連携に関する協定書」を締結している。

2016年11月に開催した「収穫祭」には1,761人が来場し、来場者へ教育研究の内容を紹介した。農場の一部施設は適宜施設見学の依頼に対応しており、2016年度は161件、1,006人の見学があった。また、川崎市環境局との連携協定に基づく「家庭生ごみ段ボール堆肥」の栽培試験について、一般向け研究成果発表会を2016年11月に収穫祭に合わせて開催した。また、「アグリサイエンスアカデミー」への講師派遣などによる市民学習や、中学校の職場体験見学の受け入れによる環境教育の場の提供も行っている。

2017年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について（学長方針）に謳われているとおり、国際化推進が一層求められている。農場では開発途上国の留学生に対する農業教育・研究の場として活用するとともに、JICA（国際協力機構）等の機関と提携し、研究者や学生の交流を行う。

黒川農場運営委員会社会連携分科会で検討し、実施したことを、農場運営委員会で定期的に検証し、承認をすることにより責任体制を整備している。

② 学外組織との連携協力による教育研究の推進

産官学連携の取組みは、研究・知財戦略機構の下にある研究活用知財本部における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」が推進している。

産官学連携に関するアンケートを実施するなど、ニーズを踏まえて、連携活動に意欲の高い教員を重点的に支援する方針を継続している。同時に研究成果活用促進センターにおける研究成果の事業化や起業を支援している。

知的資産センターは、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき経済産業大臣・文部科学大臣により特定大学技術移転事業の実施計画の承認を受けた技術移転機関、通称「承認TLO (Technology Licensing Organization)」である。本学の研究成果等を権利化し、これを学外に技術移転し、そこから得たロイヤルティを研究者・大学に還元することで知的創造サイクルを創出する。事業内容は主として4点あり、「受託研究、共同研究の窓口」「技術移転事業」「産官学連携相談」「産官学連携に関する情報の提供・交流」である。

一般的に、大学の知的資源や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるのは困難なため、産学連携部門が企業と大学の研究者との仲立の役割を担うことが求められる。そのため、企業向けパンフレットを刊行して産学連携の流れや利用可能な支援メニュー・設備等を解説している他、本学ホームページで公開している「研究シーズ」は、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングを促進するツールとして情報発信を行い、本学の研究成果に対して外部からのアクセシビリティが高まるよう環境を整えている。

基準8 社会連携・社会貢献

また、知財評価システムを構築したことに伴い、同システムを活用した知財の評価・管理作業を継続していく。研究成果の特許出願については、権利化及び技術移転につながる可能性のある案件と新たな外部資金の呼び水になり得る案件を厳選する基本方針を維持する。ライセンス及び技術移転の可能性がある知的財産を積極的に維持して、研究推進効果の一層の拡大を図る。

研究成果活用促進センターは、研究成果に基づく産官学連携の支援、研究成果を活用した起業支援を行っており、そのためのスペースとして駿河台キャンパスのグローバルフロントに7室の施設を設置している。ここでは本学教員の研究成果を基にした創業・ベンチャー育成に必要な支援を行っており、これまでに約20プロジェクトの事業化が取り組まれ、10社程度の会社設立の実績がある。

黒耀石研究センターは、2000年度私立大学学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業「石器時代における黒耀石採掘鉱山の研究」に基づき長野県小県郡長和町に設置された日本で唯一の黒耀石と人類史に関する研究施設である。その後も私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「ヒト・資源環境系の歴史的変遷に基づく先史時代人類史の構築」など大型研究を推進してきた。また、同センターは、近接する長和町立「黒耀石体験ミュージアム」の博物館活動の支援の他、町立中学校における黒耀石学習の支援、黒耀石のふろさと祭りの開催支援等、長和町との地域連携活動を継続的に行っている。

植物工場基盤技術研究センターは、高機能放電管による照明システムや植物栽培用のクリーンルーム（完全人工光型植物工場）、養液浄化システムのある研究機械室、生産物の品質評価等を行う分析室、菌の計測等を行う培養室、大型栽培チャンバーを設置した環境制御室等が設置されている。施設見学会をはじめリバティアカデミー講座を毎年度開講するなど、アウトリーチ活動も盛んに行っている。研究面では、本センターを拠点とした研究プロジェクト「農商工連携モデルを基盤とした都市地域における完全人工光型植物工場研究拠点の形成」が、2013年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択され、これを推進している。

地域産学連携研究センターは、インキュベーション室10室、大型の試験分析・試作加工装置8台、展示ブース、多目的会議室等が設置され、これらの利用開放による収益事業等を通じて、中小企業者・個人事業主の新事業・新産業創出支援を主とした地域の産業活性化へ貢献している。他にも、経営支援セミナー、研究成果紹介セミナー、助成金申請書作成セミナー、試験分析・試作加工装置の利活用セミナー等を開催している。2013年3月に神奈川県産業技術総合研究所と企業支援連携協定を提携し、ものづくり企業等を対象としてスピーディーに試作開発を支援する体制を整えた。また、地元金融機関（川崎信用金庫）との産学連携協定を更新することにより、本学のシーズと中小企業のニーズを結びつけ、地域産業の活性化に貢献していく。

本学の系列法人である学校法人国際大学とは、相互の建学の理念を尊重の上、法人間の連携及び教育研究活動の包括的な交流と連携・協力を推進することにより、両法人の目指

す「世界トップクラスのグローバルユニバーシティ」の実現に向けて、相互に事業計画及び教育研究活動の支援を行っている。2016 年度も本学から役員の過半数を派遣するとともに、系列法人協議会、入学ガイダンス、実践的教育プログラム等の各連携事業を実施した。

③ 国際交流・地域交流事業への積極的参加

＜海外拠点の整備、海外機関の本学内での開設＞

海外拠点として、2011 年4月の「北京サテライト・オフィス」（北京事務所）の設置に加え、2013 年5月、タイ・バンコクの本学協定校シーナカリンウィロート大学内にASEAN諸国との連携の拠点となる「明治大学アセアンセンター」（以下「アセアンセンター」）を開設している。

北京事務所については、中国における日本留学希望者の動向に関する情報を定期的に収集している。

アセアンセンターにおいては、国際連携機構及び各部局がタイの協定校との交換留学や短期プログラムにおいて実施支援、連絡調整や学生サポート等で一定の成果を上げている。また、有事の際の安否情報確認等、危機管理についての役割も担っている他、2014 年度からは、センターと本学を遠隔講義システムでつなぎ、単位付与を伴う双方向の講義提供を実施している（「東南アジア理解講座（タイの言語と文化）」「Japan Today」）。

加えて、本学学生の海外留学を促進するベースとなる英語能力向上に大きな役割を果たすことが期待される「明治大学・マニラ英語トレーニングセンター（仮称）」の設置に向けた検討を進めている。

学内における海外機関の拠点について「マレーシア工科大学東京サテライト・オフィス」、国際機関「太平洋諸島センター」が開設されており、本学の進める国際人材の育成や「国連アカデミック・インパクト」の諸活動において協力関係にある。

毎年実施する自己点検・評価において、国際連携機構が実施する諸取組みの実績を振り返る際、所管する北京サテライト・オフィス、アセアンセンターの運用実績も確認している。かかる振り返りによって得た課題、更には他部局からのニーズ、費用対効果の視点、及び本学の国際化戦略といった要素も踏まえ、次年度の運用計画及び予算を策定している。

＜国際社会への貢献活動＞

国連アカデミック・インパクト（UNA I）の活動の一貫として、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所が主催する第9回難民映画祭で、本学は協力校として6月18日に和泉図書館ホールで上映。フィリピン南部の内戦により家を追われた人々の末裔が、マレーシアのサバ州で無国籍状態になっている現状を取材したドキュメンタリー「無国籍を生きる」（2014 年・マレーシア／50 分）を上映し、学生ら約 60 人が集まった。

＜キャンパス所在地域における連携＞

キャンパス所在自治体における連携事業については、これまでの実績を踏まえ制定した、各キャンパス及び農場所在自治体等との連携事業推進方針に基づき、事業推進すべく自治

体との連携を図っている。

駿河台キャンパスでは、学生主体による音楽を通じた町づくり事業「明大町づくり道場」や「お茶の水 JAZZ 祭」を行っている。お茶の水 JAZZ 祭は、千代田区長から協力要請を受けたことから端を発し、本大学出身校友と本大学学生らからなる実行委員会が主催者となり、本学が共催し、2007 年度以来、アカデミーコモン3階ホールを埋める約 1,000 名の来場者を得て毎年開催している。また、千代田区とは、「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」に基づく教育支援事業である「千代田学」に2016年度は2件採択され、教育面でも継続して所在地域との連携を図っている。

和泉キャンパスでは、図書館ホールを活用したリバティアカデミーオープン講座を、春期・秋期それぞれ定期的で開催することで、本大学の生涯教育事業が広く知れ渡ることにつながっている。世田谷区と相互協力協定を締結したことに伴い、区内大学調整連絡会議に基づく国際化プロジェクトにリーダー校として参画し、区民と留学生が交流する「せたがや国際交流ラウンジ」を4回実施した。杉並区については、杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会に基づき、連携事業を推進している。また、和泉キャンパスにおける連携事業について関係部局・和泉キャンパス内関係部署と協議を実施した。

生田キャンパスの所在する川崎市多摩区とは、多摩区内の専修大学及び日本女子大学とともに多摩区・3大学連携協議会を設置し、連携事業を実施している他、本大学地域産学連携研究センターと連携した講座を実施した。

黒川農場所在の川崎市麻生区とは、麻生区内（一部隣接する町田市）大学と麻生区6大学公学協働ネットワーク会議を設置し、連携事業を実施している。生田キャンパス・黒川農場を活用し、地域小中学生向けの体験型事業を実施した。

中野区と締結した連携協力に関する包括協定に基づき設置された連絡協議会を開催し、中野キャンパスでは、所属教職員と中野区が連携した連携事業を推進している。

また、中野区だけでなく、他大学（帝京平成大学、京都精華大学）、企業（KIRIN、メルシャン）などとも連携し、幅広い内容のリバティアカデミー講座を実施した。

＜学生部に関係した社会連携・社会貢献（ボランティアセンター、体育会）＞

ボランティアセンター（以下「VC」）における社会連携・社会貢献に関する方針として明確に定めたものは無いが、学長方針において「学生参加型プログラムの充実」の一つとして「各キャンパスVCの独自の展開、和泉・駿河台キャンパスVCの連携を一層活発化させるとともに、新たな展開を推進するための地域連携、学生組織の充実や、東日本震災の被災地へのボランティア活動を更に継続・進化させる」としている。これを受け、学生部の長期・中期計画及び学生生活支援の理念の下、「ボランティア

活動を通じた学生の社会参画を支援する」という方針を立てており、VCの充実と定着化を推進していくことで、学生の社会連携・社会貢献につながっている。

各キャンパスのVCにおいて企画されたイベント等については、各キャンパスのVC活動支援分科会で、審議または報告された上で実施しており、それらについて、年2回、9

月及び3月に開催されるVC運営委員会にて、VCの組織の適切性を定期的に検証することで、方針等を共有することができている。社会連携・社会貢献につながる活動をより一層推進するためにVCの活動の更なる周知を図っている。

体育会では、各運動部の練習場並びに遠征地等において、小学生や地域住民等を対象とした運動教室等を実施している。柔道部は目黒区の小中学生対象の柔道教室、硬式庭球部は調布市民交流テニス教室、硬式野球部は本拠地の府中市をはじめ飯田市等の遠征地での野球教室、サッカー部は世田谷地域での少年サッカークリニック、ラグビー部は北島ラグビー祭や子供向けクリニック、バスケットボール部は西東京市中学生対象のバスケットクリニック、アメリカンフットボール部は世田谷区の少年チームの練習指導など、多くの地域において活動している。

＜社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みと改善実績＞

社会連携・社会貢献活動の検証主体は、各部門が主体であり、利用者アンケートの結果等から、学長方針に基づき各部門が設定した年度目標・計画をどの程度達成されたのか、各部門で自己点検・評価を行っている。

更に、各部門で作成した「自己点検・評価報告書」は、「基準10 内部質保証」で詳細を記述するが、学長を委員長とした全学の自己点検・評価委員会において、大学全体の自己点検・評価報告書をまとめ、その検証プロセスにおいて全学委員により「基準8 社会連携・社会貢献」について効果が上がっている点や改善を要する点も含めて全学委員が所見を作成することにより、各部門の取組みを客観的に検証している。

社会連携・社会貢献の全学的な方針を踏まえた視点での検証システムは、学長室による自己点検・評価活動である。学長室による社会連携・社会貢献の検証テーマは、海外拠点の拡充、地域研究の促進と支援、外部研究資金の獲得（産学官連携）、生涯教育の充実、地域連携の推進、文化の発信、出版活動の推進と出版会であり、評価結果を翌年度の学長方針に反映している。学長スタッフ会議等では、取組み状況について随時報告を行っており、創立者3地域との連携、その他地域・大学間連携等について、実施状況等の報告と今後の発展について検討を行った。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① リバティアカデミーが本学のブランディングに貢献していること

リバティアカデミーにおいて、履修証明プログラムは、文部科学省より「職業実践力育成プログラム」として認定されるとともに、厚生労働省より「専門実践教育訓練給付金」対象講座となる等、その内容が充実してきており、本学のブランディングに貢献している。2016年度には、リバティアカデミーの講座数は469になり、その講師数における明治大学関係者が41.8%を超え、専門職大学院グローバル・ビジネス研究科と連携をし、

経営者及びそれを目指す方を対象とした「エグゼクティブビジネスプログラム」を開設するなど、本学の理念に沿った生涯教育が展開されていることは評価できる。

(根拠資料・データ) 明治大学データ集 (表 69, 表 70)

② 創立者出身地への学生派遣プログラムで地域活性化へ貢献していること

地域連携推進センターにおける「創立者出身地への学生派遣プログラム」について、2016 年度から「ふるさと活動隊」として実施している学生参加による地域連携活動は、現地フィールドワークにおいて地域の課題を発見し、地域の多様な組織体や住民との交流を踏まえ、地域活性化の政策提言の報告会を行い、地域住民の地域活性化への「気づき」につなげる一助となっている。

(根拠資料・データ) 2016 創立者出身地への学生派遣プログラム ふるさと活動隊 活動記録

③ 心理臨床センターにおける個別面接回数を維持していること及び対象を拡大したこと

心理臨床センターにおける個別面接回数は 3,000 回以上を維持しており、外部専門機関からの紹介が多く、地域に開かれた心理相談室として認識、評価されている。集団療法として、小中高の教員対象のグループ、外部の心理援助職対象のサイコドラマスクール、児童福祉施設職員対象のグループに加え、2016 年度からはスクールカウンセラーを対象としたグループも開始したことは重要な取組みである。順天堂大学との包括協定に基づき、2016 年度より順天堂大学精神医学教室との連携が開始され、地域専門機関とのより緊密なネットワークの構築を目指すことが可能となっている。

(根拠資料・データ) 明治大学ホームページ [心理臨床センター]

④ 黒川農場の地域連携が活発であること

黒川農場は、環境・自然・地域との共生をコンセプトとしており、神奈川県及び川崎市と連携協定を締結し、2016 年 11 月に開催した「収穫祭」においては、川崎市環境局との連携協定に基づく「家庭生ごみ段ボール堆肥」の栽培試験等について来場者へ教育研究の内容を紹介した。また、「アグリサイエンスアカデミー」への講師派遣等による市民学習や、中学校の職場体験見学の受け入れによる環境教育の場の提供も行っている。川崎市麻生区とは、麻生区内（一部隣接する町田市）大学と麻生区 6 大学公学協働ネットワーク会議を設置し、連携事業を実施している。

⑤ ボランティアセンター活動報告書を一新し、和泉ボランティアセンターでは活動の情報発信を開始したこと

ボランティアセンターは、「ボランティアセンターの活動を通じた学生の社会参画を支援する」という方針のもと、充実を図ることで、学生の社会連携・社会貢献につながっている。年 2 回開催されるボランティアセンター運営委員会にて、ボランティアセンターの組織の適切性を定期的に検証しており、2016 年度には「明治大学ボランティアセンター活動報告書」の内容を一新し、和泉ボランティアセンターでは twitter による情報発信を開始した。

(2) 改善すべき事項

① 社会連携ポリシーの見直しがなされていないこと

社会連携ポリシーは、社会連携機構が創設される前に研究・知財連携機構で2004年度に定めたものであるため、両機構含めて大学全体で再検討する必要がある。「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」の改訂版が発行されていない。また学長方針と社会連携ポリシーの整合性を再度検討する必要がある。この課題は、長年、継続的に指摘されている。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① リバティアカデミーが本学のブランディングに貢献していること

リバティアカデミーが受講生にとっての「学び直し場」、「世代間交流の場」、「生きがい創出できる場」として機能している点を踏まえて、より高度な学びを提供する場としても、更に発展させる。学位授与機関としての大学の社会的役割を前提とするならば、今後、リバティアカデミーの講座と学部授業との接続も視野に入れ、一貫した生涯教育の場の提供を大学として検討する。各キャンパス所在自治体等と連携し、社会的ニーズや経済性に立脚した講座開講方針を策定し、開講講座及び講師を戦略的に配置し、受講生同士のコミュニケーションを通じた「生きがい創出できる場」となるよう環境整備する。文部科学省「履修証明制度」を活用した履修証明プログラムなどで、講座カリキュラムの充実を図っていくとともに、プログラムの充実と見直しを図る。

(根拠資料・データ) 自己点検・評価報告書

② 創業者出身地への学生派遣プログラムで地域活性化へ貢献していること

創業者出身地3地域同士の相互連携を構築することにより、各自治体の政策形成へ寄与する。このプログラムは地域連携活動としての実をあげているが、今後は継続・強化と同時に、創業者出身地以外の本学ゆかりの地域(著名な卒業生の出身地、父母会、校友会等)にも活動の拡大を図ることを検討していく。また、当該ホームページの見やすさと使い勝手を改善し、社会に情報発信に努めるとともに、学内諸機関、専任教職員及び自治体を始めとする地域社会からの要望等とのマッチングを図り、全学的な地域連携事業のハブ的機能を果たしていく。

(根拠資料・データ) 自己点検・評価報告書

③ 心理臨床センターにおける個別面接回数を維持していること及び対象を拡大したこと

心理臨床センターとしての目標である学生の面接担当数を1人週2回、年間1,200回を達成するために、近隣の医療機関、私立学校へのリーフレットの送付や外部専門家を対象とした研修会の企画、順天堂大学との相談者の相互紹介の実施などを行い、個別心理面接回数を3,600回まで増やす。心の問題についての社会的課題(発達障害やひきこ

もりなど)の集団療法プログラムを実施するなど、更なる発展のためにも、集団療法室の早急な設置を進める。

(根拠資料・データ) 自己点検・評価報告書、心理臨床センター自己点検・評価報告書

④ 黒川農場の地域連携が活発であること

川崎市との交流は市民と行政を含めた活動として、今後とも継続的に実施し、連携事業数や交流する市民の人数を拡充する。首都圏に位置する農場として視察者を積極的に受け入れ、農場のPRに努める。近隣には、アグリビジネスへの参入気運が高い民間企業が多いことから、これらの企業と先端的栽培技術や地域バイオマスの活用について連携する。市民向けには「アグリサイエンスアカデミー」が好評を博しており、社会的ニーズが高まっている本講座を発展させ、リバティアカデミーと共同し履修証明制度適格講座につなげる。国際化推進を目指す本学の学長方針に沿って、農場の持つ栽培技術を海外への伝授を中心に、また開発途上国の留学生に対する農業教育・研究の場として活用するとともに、JICA(国際協力機構)等の機関と提携し、研究者や学生の交流を行うことで、途上国を中心とした国際貢献を果たす。

(根拠資料・データ) 農場自己点検・評価報告書、自己点検・評価報告書

⑤ ボランティアセンター活動報告書を一新し、和泉ボランティアセンターでは活動の情報発信を開始したこと

学生部の長期・中期計画においても「学生の社会参画を支援する」という方針を立てている。「明治大学ボランティアセンター活動報告書」によって活動内容が明確になったことを受け、ボランティアセンター運営委員が学生たちの主体的な活動を支援・参加し、また各キャンパス活動支援分科会にて企画内容を精査することで、より良い企画の実現と活動参加者の増加を目指す。和泉以外のボランティアセンターにおいても、twitter等の媒体による活動の発信を検討する。ボランティアセンターの各キャンパスでの活動「明治大学ボランティアセンター活動報告書」やtwitter等を活用し、更に効果的に広報する。

(根拠資料・データ) ボランティアセンター自己点検・評価報告書、自己点検・評価報告書

(2) 改善すべき事項

① 社会連携ポリシーの見直しがなされていないこと

大学の社会連携の意義、範囲等は時代によって変化しており、社会連携ポリシーの早期の再検討が望まれる。その際、学長方針だけでなく、本学の知的財産ポリシー、利益相反ポリシー等を視野に入れた、産学連携の促進、研究倫理の確保、教育面での社会連携の側面など、総合的視点から社会連携機構と連携しながら研究・知財戦略機構を中心に再検討し、新たに定めていく必要がある。全学としての社会連携の方針を整備した上で、社会連携活動を検証する仕組みを整備する。「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」の改訂版を作成するなど、本学の構成員に配布して、内容等を周知していく。

(根拠資料・データ) 自己点検・評価報告書